

## 建設経済常任委員会

令和3年11月26日（金曜日）午前10時55分開会

### 出席委員（7名）

委員長 田村正宏  
委員 堤正明  
委員 平山武  
委員 眞壁俊郎

副委員長 益子丈弘  
委員 齊藤誠之  
委員 松田寛人

### 欠席委員（1名）

委員 室井孝幸

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

農務畜産課長 渡辺直次郎 農業振興係長 青木洋人

### 出席議会事務局職員

書記 室井理恵

### 議事日程

1. 開会
2. 報告事項  
道の駅「湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画に係る令和2年度事業の検証について
3. 協議事項  
(1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について  
(2) その他
4. その他
5. 閉会

開会 午前10時55分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、皆さん御苦労さまです。  
建設経済常任委員会を開会をいたします。

◎報告事項

○田村委員長 早速ですが、報告事項ということで、道の駅「湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画に係る令和2年度事業の検証についてということで、農務畜産課より報告をお願いいたします。

課長。

○渡辺農務畜産課長 (道の駅「湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画に係る令和2年度事業の検証について説明。)

○田村委員長 係長。

○青木農務畜産課農業振興係長 (道の駅「湯の香しおばら」地域資源総合管理施設整備計画に係る令和2年度事業の検証について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。

質疑があれば、質疑お願いいたします。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、資料2のさっきのKPIのところなんですけれども、これすごく見づらいですね。説明が見づらい。これ自分たちが立てる目標数値というのは、これはいつ立てられたんですか。

○田村委員長 係長。

○青木農務畜産課農業振興係長 こちらは、計画の申請は平成30年の時点ですね。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 当時は多分その先も見越して、この金

額、言い方悪いんですけども、この金額程度だったのかなど。実際、アグリパル運営されている方、5億目指すんだと言っているのにもかかわらず、これ4億で設定していると、あつという間にクリアできてしまうんじゃないかという、緩い数値指標になっちゃうんじゃないかと思っているんですね。実際、雇用ももう5人。来年度ゼロ人だって達成は達成ですよ。そういったところの指標に関しては、これにだけ取りあえず合わせてやっていけばいいというふうに関してもやっていくのか、その辺というのは分かるんですか。

○田村委員長 係長。

○青木農務畜産課農業振興係長 そうですね。ちょっと緩めの、委員御指摘のとおりなんですけれども、取りあえず、まず5年度はまずこの辺を目指していくことですので、今後は、さらにこれで満足せずに、どんどんクリアしていくというところでございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、見直しはしないということなんですか。例えばもう全部達成しちゃったよとなっちゃったら、4年目、5年目は見直しせずにこのままやるんですかということを知りたい。すごく令和3年経済が回りだして、4年度になったら、売上げとつくと4億超えちゃいましたとなっちゃったときに、5年度もこのまま検証するのかわかりのをちょっと聞きたかったんですけども。

○田村委員長 係長。

○青木農務畜産課農業振興係長 そうですね。こちらの検証につきましては、確かにもう既に、例えば2年目で達成してしまった場合はどうするかという話もありますので、ちょっと、こちら国のほうにちょっと報告している関係もございまして、国のほうには確認してみたいと思うんですが、も

し、このまま変わらないとしましても、ちょっと我々としては、新たな別の目標を定めながら、進めていかなくてはいけないのかなと思っております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 両方立てておいた方が、多分、これ国用ですと言ってくれば、分かりましたとなると思うんで、了解です。

○田村委員長 ほかにはございますか。

副委員長。

○益子副委員長 何点か伺いたいところあるんですが、まず、この概要の中で、4の概要のところ、こちらにあるように、活用を全面的に見直し、6次産業化の拠点として改修、再整備を行うことで、観光客等の集客、滞在促進機能や、地元の農畜産物の高付加価値化、販路拡大を通じて地域活性化につなげる。そのくだりの部分で、やっぱり地元農畜産物の高付加価値化、販路拡大のところというくだりの部分で、恐らくこの検証の中で、資料の4ページにあります委員さんの話と、3ページに関わってくるところなんです、3のところだと、係長の御説明ですと、特に意見はなかったというようなお話だったと思います。

その中で、例えばこの先ほどの最初の冒頭私が申しあげていたところの地元農産物の高付加価値とか、販路拡大の地域活性化という部分になると、この委員さんなんかも、選ばれてしまった部分があるんですが、生産現場とか、そういった人たちが入っているのかなと思って見たところ、農業協同組合のほうで、1名、農業に携わる方という形でいるんですが、実際に現場を見知っている方というのはいらっしゃるんですよ。そうすると、例えば先ほどの齊藤委員の話にもありましたとおり、例えばケーキ屋の部分で、1年目はコロナであった部分があるんですが、動き出した中でこの

数値目標は達成した。その中でも、今後どうしていくんだということにつながっていくんですが、そういった意見を、例えば集約して、今後の収益につなげていく。売上げのほうを上げていくというふうには、やはりこういった他団体の視点としてももちろん大切なんで、これは否定しないんですが、生産者現場の目線というのを入れていかないと生産者現場を抜きにして話が進んでしまうと、目標というのは、なかなか、現実、地に足がついたものというのは難しいと思うんで、ただ、売上げだけ伸ばしていけばいいとなると、先ほど齊藤委員が指摘されたように、お金だけ、国のほうにまともまっているから、このままで計画はいいやとなっても、その国の方針が、うまく国のほうではオーケー、クリアしましたよとなったときに、例えば残った施設などを活用して、これから本市にわたっては有効活用していく。特に地場産業であったりとか、地域産業振興していく部分の中で、その目標だけじゃなくて、新たに例えば農業者目線にしてみるとか、そういった方々の意見なんかも集約するためには、やはりこういったところに落とし込んでいって、例えば6次産業の実践者ですとか、地域農業者の代表とか、今後の若手の人の視点とか、そういった委員さんなんかも入れて、そういったものを含めて検証していかないと、全然外部団体の人たちだけで意見を集めても、そういった意見は出てくるのかもしれないけれども、専門的なことを議論したらどうなのといったときに御意見なんかは出ないのかなと思うんですね。そういった視点なんかどうお考えなのか、ちょっと伺いますんですが。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 この検証委員会の組織については、今回農務畜産課は、このアグリパル塩原の事業なんですけれども、市全体のいろんな部署が

この今回の地方創生拠点整備交付金を活用して事業を進めているというところで、企画部のほうが、まとめてまち・ひと・しごと創生推進懇談会のメンバーを検証委員会に振り替えて事業検証を行っているというところで、ちょっと農業面の団体とか、ちょっと少ないという部分がありますので、その辺はもう一回、ちょっと企画部のほうと詰めて、改めて追加できるのかどうかとか、あとは、別の形で検証できるのかとか、それをちょっと詰めていきたいかなと。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 今回の課長から、前向きな御答弁いただいたんですが、まさに私も先ほどの齊藤委員とかぶるところなんですが、ここはやはり国の部分と、今後のことを推進していく部分。これから、別の道の駅なんかも、青木なんかも推進していくという計画が出ていますが、それにも絡んでくると思うんです。やはり地元の目線というか、生産者現場の目線を入れていかないと。やはり国の部分はそれで、このメンバーで結構ですが、今、概要説明をお聞きすると、他部局が設定したものをそのまま利用しているということなんで、なかなかそういったことだと、このメンバーの選定は難しかったのかなという理解するところなんですが、改めて、この本旨というものを捉えて、今後のことを考えた上では、やはりそういった現場の目線ですとか、そういった目線なんかも入れて、実際に巻き込んでそういった活動をしていかないと、せっかく計画をしても、達成してしまったらそれで終わりとか、あとは、実際こういった課題があったよねというのを、専門的な知識から見れば、あ、ここちょっともうちょっと直しようがあったよねとか、いろいろ、これはちょっと難しいねとか、いろいろそういった具体的な意見が出てくると思うんです。そうしないと、やはりさっきの

資料3にあるとおり、せっかくこういった有意義な会を開いても、なかなかそういった意見が出てこなくて、何回も年にそんなに検証はないと思うんですが、限られた会議の中で、意見が出なかったからはい終わりということじゃなくて、そういったものを踏まえて幅広い視点で入れていって、今後が続いていかないと、例えばこの計画なんかも、今の段階だと、コロナでストップした中で、動き出した中でプラスになっていて、いい方向に進んでいるのは、右肩に上がっているのは分かるんですが、それをずっとそのまま、いいかといったときに、経済が動いていて、ある程度底打ちしたときなんかは、なかなかそういうところないと思うんです。

そうすると、例えばこの計画の中だと、係長の御説明の中で、こういった5か年の中で、例えば目標の設定されていますよね。①の部分です。その中で、なかなかこの根拠的なものも併せて伺いたいんですが、そこら辺はどういった視点なんでしょう。

これは資料2のほうです。資料2の①、②とか。

○田村委員長 係長。

○青木農務畜産課農業振興係長 まず、この売上額につきましては、まず基準値が平成30年で3億ちょっとという形なんですけれども、これはやはりこれまでの過去の売上の推移も見ながら、今後目標値につきましては、現実的な数字というんですか、あまりにも上げ過ぎないような形で、過去の数値を見ながらの、5年後は4億円を目指していくという数値でこのような形で計画をさせていただいたところなんですけれども。

○田村委員長 ほかにありますか。

平山委員。

○平山委員 確認しますけれども、一応この計画というのは国に対しては、補助金もあったりその辺

のこともあるので、縛りがあるんですね。それに基づいて出さないと、現実的なを出さないと、あまり特殊な高いのを出しても、実績がいかないと、いろいろ国の指導というか、何かそういうのがあるという、それで困るわけでしょう。

実際はチャンスがあれば、売上げ上げたほうがいいんだよね。そうですね。できれば、市のほうもできれば、手放すというんじゃないけれども、できるだけ逆に利益を上げてもらいたいという方向にいくわけなので、やっぱり齊藤委員も先ほど言ったように、それは、国の5年間とか、いろんな建物、西那須野地区もありますよ。博物館も、あとは5年とか10年、何もつくれないうか。いろんな規約があるんだよね。10年間駄目とかね。やっぱりそういうのがある中で、伸びることで国が怒るということはある得ないと思うんだけど、何かまずいのか。そういうことはないでしょう。

〔「ないです」と言う人あり〕

○平山委員 ですから、それだったらこちらで、齊藤委員がさっき言ったように、いろいろな指導をして、これで満足じゃなくて、もっと伸ばしてくださいよと、利益が出れば、もっとお互いにウィンウィンになるわけだから、そういうことをやったようにしていかないと、また型どおりになっちゃって、しぼりがあるみたいな感じになっちゃっているけれども、国は国でいいでしょう。余ったら何でと、逆に文句言えればいいでしょう。努力しているのだから、下がったら質疑を受けるんだから、低くやったほうがいいんだけど、もうここまで来て、結構実績が、コロナで影響があるんだから、しっかりとその辺は指導していったほうがいいんじゃないのか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 前向きな御意見ありがとうございます。

初めのもちろん設定が引っかけたたなというのが、今、ちょっと思っているところがあるんですけども、もちろん国のほうの書類上の達成率というのはクリアしたとしても、市としては、やはり指定管理者として運営しているという部分もございまして、もちろん国の評価報告して、改めて御意見とかまとめて、やはり事業者と売上げとか、もちろん雇用者の数もそうなんですけれども、やはりこの書類とは別で、改めて目標を立てながら、運営していく必要があると思います。

もちろん、今回の意見も添えて、相談していきたいと思っています。

○田村委員長 平山委員。

○平山委員 このメンバーでは、副委員長も言ったように、無理でしょう。見てもただ数字だけ見るだけで。

○田村委員長 民間なんかは、目標というのは、ジャンプして届くか届かないところぐらいにしないと、絶対進展していかないから。もういっちゃっているから、停滞的になっちゃうけれども。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 お金だってまだまだ回収するまで時間かかりますよね。それも聞いたかったんです。結局単独でも支出出してるんですね。

○田村委員長 農務畜産課長。

○渡辺農務畜産課長 工事費は、国の交付金はやっぱり2分の1です。

○齊藤委員 半分は出しているんですね。だから、その分回収してもらって、さらに指定管理料回収してもらわなきゃならないんで、市で出しっぱなしではなく。だから、そんなんじゃないよという話になればいいなということで、ぜひ。

○田村委員長 ぜひ、上方修正した思い切った目標を片一方で掲げていただければ。

あとはいいですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

◎協議事項

○田村委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)12月定例会議における委員会の運営について、  
事務局から説明をお願いします。

事務局。

○室井書記 (12月定例会議における委員会の運営  
について説明。)

○田村委員長 ということですので、よろしく願  
いいたします。

それでは、(2)その他に入ります。

○田村委員長 (視察について。)

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 それでは、4のその他ですね。その  
他でございますが、事務局のほうから願いま  
す。

○室井書記 (事務連絡。)

○田村委員長 それでは、皆様から何かあれば。

[「なし」と言う人あり]

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 なければ、建設経済常任委員会を終  
わりたいと思います。ありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時32分

## 建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和3年12月6日（月曜日）午前10時開会

### 出席委員（7名）

委員 長	田村正宏	副委員 長	益子丈弘
委員	堤正明	委員	齊藤誠之
委員	平山武	委員	松田寛人
委員	眞壁俊郎		

### 欠席委員（1名）

委員 室井孝幸

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

市民生活部長	磯	眞	廃棄物対策課長	大野	薫
廃棄物対策課長補佐兼施設係長	松本	仁志	一般廃棄物対策係長	伊藤	靖
産業廃棄物対策係長	豊田	幸太郎	気候変動対策局長	黄木	伸一
気候変動対策局主幹	相楽	尚志	気候変動対策局主査（係長級）	向井	崇
産業観光部長	富山	芳男	産業観光部政策審議監	神山	徳久
農務畜産課長	渡辺	直次郎	農務畜産課長補佐	宇賀神	晶子
農業振興係長	青木	洋人	担い手支援係長	広瀬	美香子
畜産振興係長	大島	貴博	商工観光課長（DMO担当）	高久	修
商工観光課長補佐兼商工係長	瀧	靖子	観光係長	石川	敦史
企業立地係長	上野	純宏	まちなか交流センター館長	石塚	昌章

まちなか交流 センター 副主幹	小池雅之	建設部長	関孝男
都市計画課長	鈴木隆行	都市計画課長 補佐	波多腰治
都市計画係長	江面史彦	開発指導係長	星野卓央
都市整備課長	増子芳典	都市整備課長 補佐兼 都市整備係長	伊藤好美
空き家対策 係長	遅沢友則	建築係長	鈴木美津治
道路課長	君島隆	道路課長補佐 兼建設係長	高野茂
管理係長	江面宏信	維持係長兼 河川係長	佐藤康夫
用地係長	浦田謙一	建築指導課長	三輪敦
建築指導課長 補佐兼 指導係長	高久浩二	審査係長	千田晃司

#### 出席議会事務局職員

議事調査係長	佐々木玲男奈	書記室	井理恵
--------	--------	-----	-----

#### 議事日程

##### 1. 開会

##### 2. 審査事項

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔廃棄物対策課〕

- ・議案第 89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定について  
予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔気候変動対策局〕

- ・気候変動対策局長挨拶

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 9 号）

〔商工観光課〕

- ・議案第 98 号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 9 号）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 9 号）

〔都市整備課〕

- ・議案第 100 号 公の施設の指定管理者の指定について

- ・議案第 101 号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 9 号）

〔道路課〕

- ・議案第 103 号 市道路線の認定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 104 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 9 号）

〔建設指導課〕

- ・議案第 94 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

### 3. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

本年最後の常任委員会となります。よろしくお願いたします。

ただいまから12月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名でございます。室井委員より本日欠席する旨の届出がありました。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の制定及び一部改正案件3件、指定管理者の指定案件2件、市道路線の認定案件1件の合計6件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件1件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

◎市民生活部の審査

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

まず、市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○磯市民生活部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎廃棄物対策課の審査

○田村委員長 ただいまから廃棄物対策課の審査に入ります。

廃棄物対策課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○大野廃棄物対策課長 （議案第89号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 今言った学識経験者のところ、弁護士さん等々と言ったんですけども、これって結構クリーンセンターの内部なので、相当偏った知識がないと選定委員としては結構難しいのではないのかなと思うんですけども、今言ったとおり大体リストはでき上がっているのどうかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 候補者につきましては、長期包括運営事業につきまして現在5か年中でやっているんですが、そのときにも同様の委員、専門的な知識を持っている方をお願いしまして、団体

の顧問という方が全国都市清掃会議の技術顧問をやられている方で、その同じ方も今時点で一応内諾はいただいておりますので、そういったかなり専門的な知識を有する方を一応確保できているような形かと考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。5年前に多分この長期包括始めたので、今回条例載せたのは初めてその包括の内容をやっていくからということで条例追加ということでよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちら条例の制定につきましては、委員会自体どういった形という形があるかと思うんですけども、こちらを設置を検討するに当たって、附属機関、直接的市の業務ですとかそういったところに影響があるような附属機関を設置する場合には、条例で設置すべきではないかというようなちょっと事例といいますか、判例が出てきまして、確定ではないようなんですが、そういったこともございまして、であればきちんと条例化したもので委員会を設置して行いたいということで、今回上程させていただいたものであります。

○田村委員長 それでは、眞壁委員。

○眞壁委員 今のところちょっと同じ点ですが、令和5年からの包括のためのという形なんですけど、前はこれやってなかったと思うんですけども、その辺で今回もう一度作ったという理由ですか、その辺をちょっと詳しくお願いしたいんですが。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちら前回委員会という形式はとってはいたんですけども、先ほどもちょっとご説明させていただきましたが、他自治体ですとかそういったところの判例で費用を報酬としてお支払いする、謝金ではなくて報酬としてお払

いするべきものではないかという判例が出てきたものですから、内容を精査したところやはり附属機関として位置づけをしまして、非常勤の職員としてきちんとした報酬条例の中身に基づいて支払いするような委員会をしっかりと設置した形でやりたいというようなことで、今回委員会のほうの設置のほうの条例として出させていただいたものになります。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 もう1点だけ、市の職員が1人入るような形になっていますが、この辺はどのように考えているかお願いします。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 市の職員1名につきましては、市民生活部長を想定しております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。副委員長。

○益子副委員長 ご説明いただきましてありがとうございます。

お伺いしたい点は2点あるんですが、まず1点目でございます。この委員会が開催される回数などが規定などがございましたらお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらの委員会ですけれども、想定させていただいておりますのが本年度中に1回、来年度中に2回開催を予定しております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 ご説明いただきました。

それでは、具体的にこの会議で委員会の中でどのような内容が話されるのか、分かる範囲で結構ですので、お伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 まず、本年度の1回につきましては、今年度内ということになるんですけども、その中身としましては、来年度令和4年度

の際に業者の選定を進めるに当たりまして、どういった基準で選定すべきかというような内容をある程度の原案をこちらで作ったものを委員の皆さんに中身を見ていただくようなものになります。それ以降は二度目、三度目につきましては、さらにその内容を精査したもので募集をかけた状況と三度目につきましては、実際の審査を行っていただくというような内容を想定しております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

平山委員。

○平山委員 大体関連しますけれども、いろいろ随契みなくなっちゃったりそういう問題もあつてなかなか新しい業者入れづらい、既得業者がやれるというのがあって、過去にもそういう例があつて、やはり内部のほうでしっかりどういう工事をやるとか、専門的な知識でそれをやらないと意外に業者が直さなくていいところを直したり既定的にそういうことも過去にあるので、そういうものも含めてしっかりとこれ委員会という形にして、しっかりとそういうものも含めて専門の先生方とあれして、そこまで詰めるという形ですか。ただ業者の選定だけということではなくて、そのぐらいの気持ちでやっていくと、過去に聞くと意外に予算で何億も、いろいろ業者と詰めたら何億も下がったとかいろいろなことありましたね。そういうことを防ぐためのやつなのか、そんなことも含めてその辺の考え方を。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 議員からもご指摘あつたように、業者の言いなりの予算になってしまうのではないかというご意見かと思うんですけども、まず今の時点でそちらの実際の業務を出すに当たって、コンサルも入っていただきましてかなり精査をしているところです。

また、前回の事例になるんですが、今の包括的

な業務委託をする際に実は一つ業者から提案があつたものがございました。ただその内容が委員会の委員から指摘ございまして、行政にとっては逆に有利ではないのではないかということで、業者側からは無償でやりますよという提案があつたんですが、逆に委員会のほうで採用しないほうがいいというようなご意見もいただいておりますので、かなり実際には踏み込んだ意見をいただいた形での選定は可能かと考えております。

以上です。

○田村委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ほかに討議すべき内容がないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○田村委員長 次に、建設経済常任常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○大野廃棄物対策課長 （議案第104号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど委員のほうから似たような質疑が出ていたと思うんですけども、選定委員会の委員さんに提出する資料等、これがこの5年間の実績があつて、先ほど課長のほうから説明があつたとおり、ほかの業者からいろいろな提案が出てくるということで、今大体市としては実績値は今の自分たちのクリーンセンターを見て行っていけなかつた、これから新たな情報はその審査委員の方々に聞くと思うんですけども、そういった情報も操作性がないようにこういう基準を作ろうといったときに市側としてはしっかりと意見を持ってやっていくものなのかをちょっと確認したいんですけども。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 市側としましては、やはり現在コンサルのほうに委託しているんですけども、その中で実際どうしても今回は長期包括の中とプラス基幹系の改修の工事もございますので、そういった中では既存の今やっています業者のほうともやり取りをしながらという形にはなるんですが、そちらのほうに関しましてはかなり市の意見のほうも伝えまして、またコンサルタントのほうにも別な自治体の事例ですね、それをかなり集めていただきまして、金額的に変な点ですとかそういったことがないようにかなり今現在でも精査を進めていますので、それを加味した上で委員さんのほうにそういった情報を提供してさらに審査していただくような体制はとれるかというふうに考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 似たような意見なんですけれども、その例えば市民から寄せられてきたこの5年間の間にいろいろなモニタリングも含めてなんですけれども、そういったのも間違いなく選定の委員さんたちには伝えてやるということによろしいですか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 委員ご指摘のような内容に関しましては運営上の部分になるかと思っておりますので、しっかり伝えていきたいというふうに考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

副委員長。

○益子副委員長 ご説明ありがとうございました。

1点ご確認したいところがありましてお伺いいたします。

この委員報酬、先ほどの説明の中で、5名というふうな委員の内容があつたと思うんですが、5名中この委員報酬は何名の予定なのかお伺いいた

します。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 5名中1名を市の職員と想定しておりますので、4名ということになります。ですので、非常勤の報酬が1万5,000円掛ける4名で6万円、旅費に関しましては東京を想定しまして、4名掛ける往復で1万1,000円の4万4,000円の計上させていただいております。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。  
齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、今オミクロン株が出てきていてコロナ対策に関してこれ旅費とか計上してありますけれども、例えばこれ年度内にやるとなったらオンラインも検討していくということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 やはりコロナ禍は状況状況によってまいりますので、オンラインの場合も想定はしていかななくてはいけないというふうに考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、要は年度内に必ず行うということでしょうか。すみません、確認です。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 スケジュール的には必ず一度はやらないと事業のほう停滞しますので、必ず行いたいというふうに考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

廃棄物対策課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時32分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎気候変動対策局の審査

○田村委員長 ただいまから気候変動対策局の審査

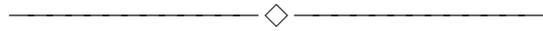
に入ります。

気候変動対策局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○黄木気候変動対策局長（挨拶。）



◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○田村委員長 気候変動対策局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○黄木気候変動対策局長（議案第104号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 国の補助メニュー、もう1回説明いいですか。ちょっと分かりづらかったのをお願いします。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 当初この対象となる事業、これは再生可能エネルギーの導入目標等の設定の事業だったんですけども、この補助の対象になるかどうかちょっと不明確だったんですね。ですからとりあえず単費で計上しておきました。昨年度末から今年度へかけて補助事業に合致できるような事業であることが自分らが確認できたので、補助を申請し、採択された、その結果、歳入予算

が増えたので、今回補正をするというような内容になります。

○田村委員長 いいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると当初なりに単費で一般会計のほうで予算計上していたものがこれが入ったということになるので、今回歳出のほうは特段提出していないという認識でよろしいんですね。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 ほかの事業もろもろ含めてなんですが、入札の結果とかあるので、そういうのについては年度末でまとめてやりますけれども、おっしゃったように事業が新しく増えたものではございません。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計

補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

気候変動対策局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

#### ◎産業観光部の審査

○田村委員長 次に、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○富山産業観光部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◇

#### ◎農務畜産課の審査

○田村委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

#### ◎議案第104号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○田村委員長 農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺農務畜産課長 （議案第104号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 先ほど廃棄物対策課のところでもちょっとその他の欄でお聞きしたところなんですけど、今回の歳出の中の4款衛生費、1項5目環境保全費、ここの中の放射能対策費についてお伺いしたいと思います。

この中で新規のこの農業系特定一般廃物処理費として539万9,000円ということで歳出が計上されておりますけれども、この予算は農家の保管、これは何か所分に相当するか分かりますか、運搬費として。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 こちらの予算計上の内訳ですが、まず作業の内訳としまして、農家からクリーンセンターに運搬しているのが国、環境省のほうで進めておりまして、今回うちのほうで計上しているのは、クリーンセンターに運搬された後、クリーンセンター内の焼却炉へ投入するまでの作業

の業務量になりますが、まず国のほうで令和3年度内に農家さんからクリーンセンターに運搬する農家さんの数、こちら8,000ベクレル以下と8000ベクレル超、重複する農家さんもいるんですけども、トータルでいうと農家さん26農家になりまして、そのうち令和3年度中に混焼、焼却する農家さんの数は8軒半になります。残りの運搬のほうは、令和4年度中に国のほうが運搬を令和4年度に27軒行って、農林畜産課のほうのまた計上を令和4年度で31軒半を令和4年度に混焼するということになります。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 今お伺いしましたけれども、ちょっと少し分かりにくかったので、この予算はまず国の予算で農家からクリーンセンターまで搬出すると、そこからクリーンセンターの中で整備するような予算ということでよろしいんですね、この539万9,000円というのは。それとも農家から実際に運搬する業者に払う費用ではないと。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 運搬のほうですね、今農家からクリーンセンターに運んでいる、これは国の予算で国が執行しております。クリーンセンターに運んだ後、そこからクリーンセンターの焼却炉へ物を積み込み運搬する、その部分が農務畜産課の役割になります。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど前処理の話があったと思うんですけども、そちらの費用に関しては、後の特別交付税で措置されるという話がありました。今回のすみません、歳入の498万9,000円は、何に使うためにいただいたものかももう一度お聞かせ願えればと思うんですけども。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今回歳入で計上しております498万9,000円ですが、まず一つが歳出のほうに計上しております先ほど申し上げた農業系廃棄物の処理と農業系廃棄物の放射性物測定ですね、合計すると721万2,000円になりまして、これの2分の1が国のほうから補助金になっています。約360万円ですね。それ以外に今回歳出予算には計上していないんですけども、今回農業系の廃棄物を焼却するというので、実際そのクリーンセンターに係る維持管理費も要は農業系廃棄物を焼却しなければ発生しないだろうと見込まれる維持管理ですね、その分を計算をしまして、その計算した結果、焼却とあと埋立処分、その辺の費用を見込みまして、約276万円ほど維持管理費がプラスになるという見込みがありますので、その半分138万円ぐらいになりますが、それを合計した金額が498万円今回補助金が入ってくる予定の金額になります。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、説明は分かったんですけども、この放射能の対策として行うこの事業自体は国が全部持つというイメージがあったんですけども、その2分の1になってしまうのは何かというのをもう一度聞いてもよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 国の補助金の性質上、補助率が2分の1に設定されておまして、残りは補助金でなくて全て特別交付税のほうでみますよということでした。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、のみ込めなくて意味が分かりました。

先ほど説明がありましたこの新規の前処理からこの間いろいろヒアリングしたときにも皆さんで意見交換のときにも言っていたと思うんですけども

ども、燃やせる量が清掃センター内で分別された後に焼却炉にいくと思うんですが、その運搬するトラックは特別に使うものなのか、今多分清掃センターには平ダンプしかないと思うんですよね。わらだとそのまま持っていくときに風の影響を受けるというイメージがあるんですけれども。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 施設内で使用するダンプということなんですが、こちらは今回のこの業務委託の中で4 tダンプを事業所のほうに用意していただきます。運搬の作業につきましては、テント内で作業しまして、そこから計量棟を通過してピットに入れる形になりますが、運搬の際にはシート等で当然飛散のないような処理を行いながら運搬を考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これも前聞いたんですけれども、時間はいつやるのか。お客さんが、市民が来ている最中に運ぶのか、夜の時間帯に安全にやるのかというのも確認したいと思います。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 こちらの運搬でございますが、大体混焼率2%から10%で今のところ考えております。これは、当然飛灰と、あと排ガスの影響のない量ということで考えているんですが、それで計算しますと、大体1日2 tから10 t程度の運搬になります。ですので、時間等、お客様の多い少ない見ながら、あとはクリーンセンターのピットの状態を見ながら、ちょっと相談しながら運搬のほうをしていきたいと考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 8,000ベクレル以下なので、人体には影響がないということは分かっているんですけれども、やっぱり気持ち悪がられるものであるもので、その後クレーンで混焼なので混ぜるんですよね。

そうすると、上からばたばたと落とすので、扉が開いている状態で作業していると、それが全て逆流してくるということもあるので、なるべく時間帯は夜のほうがいいかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 夜間の搬入、搬出ということで意見いただいたんですが、搬入に際しましては、やはりクリーンセンターのほうの維持管理事業者の誘導、あと管理が必要になってきますので、やはり搬入につきましては、時間内で行うのが適切と考えているのと、あとは本当にお客様のいない時間をちょっと検討しながら協議していきたいと考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 事業の効率化を多分考えたんでしょうけれども、そこまで国の一大案件の処分なので、できればそこら辺まで考えて予算計上してもらいたかったなというのが正直なところです。運んでいるほうは何運んでいるか分からないかもしれないんですけれども、今トラック4 tダンプが上がって行って、ぱっと捨てたやつはという話がどんどん分かっていくと思うんですよね。その中で、じゃ、どういうふうにセンターで職員が中で投下続けている方々が止めるのかとか、今捨てているのでという話になっちゃうと、多分住民の方が萎縮とは言わないけれどもというのもあるので、もし1回これで予算、多分この後通っていくかもしれないんですけれども、そういった不安があるようであれば、ぜひもう一度考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 今後12月以降入札、事業計画ということになっていきますので、ちょっとその中でも周りの状況を確認しながら協議していきたい

いと思います。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それじゃ、もう一つ下の段です。放射能測定を週1回ということになっているんですけども、こちら測る場所はどの辺になるんでしょうか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 こちら測定箇所ということでございますが、クリーンセンター、まずは排ガス、1号炉、2号炉ございますので、こちらの2か所と、あと焼却した際の副産物としまして飛灰とスラグが出ますので、こちらを1つずつで、合計4物質の測定を予算計上しております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、スラグと言っていたんですけども、飛灰ともう一つ何でしたか、すみません、お願いします。それで分かると思うんですけども。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 飛灰と、あとは灰の溶融化をしていますので、その溶融の際で溶融スラグの測定を予定しております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、まだ溶融していないのかと思っていましたので、スラグと言ったんでちょっと止まっちゃったんですけども、その物質は溶かして問題はないということで認識でよろしいんですかね。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 今現在も、灰の溶融化施設、稼動しておりまして、焼却灰の減量のために溶融化という形で行っておりますので、そちらは継続する形で考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、確認なんですけれども、

どこにも商品として出していないという確認でいいんですよね、全部埋立てだけでということ。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 こちらの正式に廃棄物対策課のほうのクリーンセンターのほうの事業で行っているところなんです、今現在お話を伺いましたところ、販売等には回していないという形で伺っております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、最後です。

これは、今燃やした後のという予算計上なんですけれども、今持ってきている状態でのテントの中の安全管理としての数値の測定なんかは、こちらの課ではやらないのか確認したいんですけども。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 こちらも廃棄物対策課、クリーンセンターのほうの維持管理の中なんです、特措法に基づきまして、週1回テント周りの空間の放射線測定は継続しているところでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 今の質問にも関連するんですけども、クリーンセンターでの保管、農家の放射性廃棄物、農業系の廃棄物は8,000ベクレル以下のものもあるし、8,000ベクレルを超えるものもあると。当然、クリーンセンターの保管も8,000ベクレル以下のものと、それを超えるものとの保管が分かれているというのは認識はしておるんですけども、ただ単に8,000ベクレルという基準じゃなくて、農家の中で大分前の再測定の結果ですけれども、10万ベクレルを超えるものと15万ベクレルのものと、要するに2か所そういう農家の保管物がありますので、それらを単純に8,000Bqを超える保管ということで、クリーンセンターと一緒に扱うのはちょっと私はいかがなものかと思うんですけど

ども、作業上の安全も関わってくるところですので。

おまけに環境省の基準も10万ベクレルを超えるものについては、別のもうちょっと厳しい基準で資格を持った人がやるとか、そういう基準も定められているようですので、そこら辺を今後どうしていくか、ちょっと考えられておるのかどうかをお聞きしたいんですが。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 クリーンセンターの中で保管する場合も、やっぱり8,000ベクレルを超えても、先ほど委員さんも言われた10万ベクレルぐらいのものと、本当に8,000に近いものとあるんですけども、もちろんその辺はセシウムのベクレル値、全部管理をしながら今後も継続して測定をしながら管理をしていくようになっております。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

私は12ページのほう、中山間地活性化事業6001事業についてお伺いいたします。

新規事業、中山間地域実践活動支援事業の内容をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 12ページの中山間地域活性化の実践活動支援事業です。

こちらの内容ということでございますが、こちら具体的には、現在、塩原地区を想定しております。塩原地区の地域資源、例えば高原野菜とか、あとはちょっと農業面で申しますと耕作放棄地とか、そちらを活用してイベントを行ったり、あと耕作放棄地の再生についていろいろ協議をしたり、それを行っていくための事業ということで、塩原地区のアウトドアとか、あとは観光関連の業者が集まって一応協議会を設定して、そちらの協議会

と県のほうで協議をしながら進めていく事業です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 お伺いいたしました。

塩原地区ということであったんですが、その他の地区からは、そういったイベント等をやりたいというようなお話はなかったのかをお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今回今年度の栃木県北地区とか農業振興事務所管内の補助のほうで、一応採択が市内で1件というところで、今回、塩原地区が初めて手を挙げたというところで、今、塩原地区と進めているということでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 今、県との採択の中で塩原地区というようなお話でございましたが、この内容をさらに充実していくお考えなのかお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 この事業につきまして、来年度以降どのような形のほうで県のほうの補助の要綱等、進んでいくかまだ確定していない部分もあるので、その辺は今後もうちょっと県と協議しながら、この事業をもうちょっと進展させるかどうかについても検討していきたいというところでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 さらに伺ってまいります。これを塩原地区で得たものを、本市の全体に波及させていく考えもあるのかを併せてお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今回の塩原地区の事業を他の地区でも発展させていくのかということですが、塩原地区とほかの地区ではちょっといろんな地域資源についても条件が違うところはあると思うんですけども、それを活用できるとこ

ろは、例えば耕作放棄地も含めてですけれども、その辺はほかの地区にも波及させていければというところでは考えています。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時24分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

### ◎商工観光課の審査

○田村委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。

商工観光課の皆さん、お疲れさまです。

◇

### ◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久商工観光課長 （議案第98号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 説明聞いたところは理解したんですけども、第1条のところに立地及び定着と、今回言葉を追記しているんですけども、こちらの言葉を入れた理由、そちらをお聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 こちらが改めて改正として出したところなんです。我々企業を誘致していく中で、当然このカーボンニュートラルと新たな企業を受け入れたい、受け入れるというところもあ

るんですが、既存の企業様、こちらについてもいろいろな設備投資等をしていただいている中で、当然今ある企業もそこから離れないように定着を希望としてお願いして、これから業務をしていきたいというふうな形で、今回、第1条にこの定着という言葉を使わせていただきました。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 立地を促進する条例の中に定着だったので、立地をした後の定着かなというイメージを持っていたんですけども、今の言い方だと既存の事業者という言葉だったんですけども、もう一度確認したいと思います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 言葉足らずですみません。

委員おっしゃるとおり、今ある企業を併せて、こちらに来ていただく企業の定着を図るという意味でございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明ありがとうございました。

改正で、カーボンニュートラルの実現に資する、この項目を入れた経緯を改めてお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 先ほどの説明と少しちょっと被ってしまうんですが、本市のほうでCO<sub>2</sub>ゼロ宣言、昨年、一昨年前という形で12月3日に宣言した中で、今回、企業誘致という形で我々業務を進めている中なんです、市の方針としてこのカーボンニュートラルという部分、CO<sub>2</sub>ゼロ宣言2050年度までに本実現に向けて、やはりこちらに誘致する企業に対してもそういった形でそれに取り組む企業を積極的に誘致することが市の方針に沿う流れになるのかなという形で、企業誘致にもこの規定を入れさせていただいたというところでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明ありがとうございます。

そうしますと、本市が今後よりカーボンニュートラルに注力していくお考えなのかということで確認をいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 まず、企業誘致という形で、当然雇用の充実であったり、魅力であったりという第一義的なものがある中で、市の方針としてカーボンニュートラルに取り組む企業も積極的に取り入れていきたいという考えでございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 先ほどのカーボンニュートラルの関連で、アからエまでそれぞれ該当する企業の条件を掲げられておりますけれども、これらの企業、当然会社ですから、製品をいろいろ作っている中でも、一部のこういうものを少しでも作っておれば対象とするのか、何かそういう基準は設けられておりますか。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 細かい基準は、これから規則をつくる中という形もあるんですが、まず、ア、イ、ウ、エ申し上げますと、まず、アにつきましては、主に工場の屋根に太陽光パネルを設置して蓄電池等を利用しながらカーボンフリー電力を使用すること、カーボンフリー電力を調達する企業、こちらを想定しております。売電を行う場合というのは対象外という形で考えています。イとウにつきましては、国のグリーン戦略の中で重要な産業というのが掲げられまして、その中で、本市の実情に合った産業というのをまずピックアップしております。イで申し上げるならば、イは電化や畜電化における成長分野、ウは技術を用いて低炭素化を図る分野、そして、最後、エにつきましては

は工場のスマート化に取り組む企業という形で、大きな方針イメージの中でその部分を決めているところでございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、同じところなんですけれども、13項のイ、電動車というタイトルになっているんですが、今、最先端技術としてはまだ地方には来ていないんですけれども、水素を使った環境エネルギー、環境の車があると思うんですが、そこが明記がここに含んでいるという解釈でいいのかどうか、電動車ではないと思うんですけれども、その辺はどうお考えかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員おっしゃるとおり、水素電池というのは非常に重要な分野になっておりますので、こちらの中ではイの部分の中で蓄電池とか再生可能エネルギー、そして水素というところで規定はしておりますので、この燃料電池の水素というのも電動車の中には含めているというような形で記載をしております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 括弧がかかっているような気がするんですけれども、だから、水素は作る会社というふうにこれだと読めちゃうんですけれども、上で言うと再生可能エネルギーの地産地消ということは、例えば太陽光を置けば、それを地産地消で会社で使うということですよ。ただ、環境エネルギーとしては、水素自体まだ水素ステーションとかできませんけれども、そういったものも使っていれば、企業としては推進しているよという解釈になると思うんですけれども、その辺はどうお考えかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 この例規の規定の中で、電動

車の中で（専ら）という形で記載をまずしております。ちょっと今の説明、言葉足らずで申し訳ございません。その中で、電気を電力源とする自動車、あと燃料電池、その他先進的な技術を用いた電池、これは水素を用いた電池という形で読み込んでおりますので、ちょうど括弧書きの中でそれを規定して決めさせていただいたところでございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正については、原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高久商工観光課長 （議案第104号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 ただいま最後に説明いただいた商工費雑入の原発の東電賠償金、平成23年ということで、今賠償金が支払われたんですけども、こういった請求はまだ残っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 大分時間が経過したので、商工観光課で所管している分につきましては、これを持ちまして完了というところがございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 13ページの7款商工費、2項2目観光振興費のシェアサイクル運用、これ契約が完了したということで減額ということなんですか。その経緯を教えてください。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 シェアサイクル事業について、今実証という形で事業を実施しておりまして、昨

年8月から事業を行って、今年度にも継続してやっているとありますが、当初予算額として自転車を置く場所のカーポートという部分とか、自転車の台数とかというのを、昨年度ちょっと見直しを予算額から最終的にかけて、最終的な契約が今年度の決定した額に基づいて減額をしたというところがございます。

○田村委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時47分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建設部の審査

○田村委員長 続いて、建設部の審査に入ります。  
初めに、建設部長から御挨拶をお願いします。  
部長。

○関建設部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◇

◎都市計画課の審査

○田村委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

都市計画課の皆さん、お疲れさまです。

都市計画課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○田村委員長 議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)を議題といたしま

す。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○鈴木都市計画課長 (議案第104号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
堤委員。

○堤委員 歳出の8款土木費、4項1目都市計画総務費の宅地耐震化推進事業費の委託料、これは塩原3地区と板室1地区ということですが、具体的な場所を教えてください。

○田村委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 具体的には、塩原地内2か所、中塩原地内1か所、塩原だけで3か所です。あと、板室地区が1か所となっているんですが、全て民有地となっておりますので、県のホームページ等にはマップが記載されております。ただ、個人情報等もありますので、この場ではちょっと具体的な場所までは差し控えさせていただきます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。  
[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。  
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時57分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎都市整備課の審査

○田村委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

都市整備課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第100号の説明、質疑、 討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第100号 公の施設

の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○増子都市整備課長 (議案第100号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第100号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第100号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第101号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○増子都市整備課長 （議案第101号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。齊藤委員。

○齊藤委員 この101号のほうの指定管理者の話の説明なんですけれども、今回はこの同じような組合プラス何か共同企業体だったような気がするんですけれども、それが抜けてここの1つの団体になって多分参画されたと思うんですけれども、その状況については、市としては別に何とも思わなかったというのが確認したいのが1つと、あともう一つ、応募団体が1つしかない、この件についてどう考えているのか、2点お伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらの団体については、今委員のほうからあった前回の相手方と機能的には同一の団体でございます。そちらについて、今回結果として見ますと、こちらの団体1社のみのお応募という形にはなりました。

我々も広く競争相手を募るといような観点からも、募集の範囲は広く求めたわけなんですけれども、結果としてこちらが唯一の団体であったということで、相手方もまず経験値があること及び県営住宅においても同様の指定管理者となっていること等々で、かなり管理のノウハウを持ち合わせて

いるというようなところもあって、1社でも問題がないというふうに判断した次第でございます。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、

## 討論、採決

○田村委員長 議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○増子都市整備課長 （議案第104号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
齊藤委員。

○齊藤委員 2点ほどあるんですけども、まず公園維持管理費の先ほど公園測量、境界の未確定があるということだったんですが、今までこれ借地で借りているのに、こういった部分がまだ残っているのかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちら黒磯公園においては、この部分を確定すれば全部確定するということになります。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

続きまして、債務負担行為のところなんですけれども、先ほど条例のほうは承認されましたが、この価格に関しては、前回、今年度までやっている事業費に対して、前回と差額は幾らぐらいあるのかお伺いしたいと思うんですけども、市営住宅のほうです、すみません。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 基本的なまず内容等は、変更はございません。しかしながら、金額ですと、ちょっと額の伸び率ということだと思っております。こちらの理由については、やはり現在の人件費の上昇等々に伴う経常的なコストが上乘せになって

いるというようなところでございます。

○田村委員長 その他、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 零時11分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎道路課の審査

○田村委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

道路課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第103号の説明、質疑、  
討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第103号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○君島道路課長 (議案第103号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第103号 市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第103号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、  
討論、採決

○田村委員長 議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島道路課長 (議案第104号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。ありませんか。

[発言する人なし]

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時22分

再開 午後 零時27分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

#### ◎建築指導課の審査

○田村委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆さん、お疲れさまです。

---

#### ◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第94号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○三輪建築指導課長 （議案第94号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

1点、御確認いたします。

この改正により、市民や利用者、また行政の効果はどのようなものか、お伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 市民への効果ということですが、もともと建築物を建築する方の中の住宅を建てる方で、なおかつ長期優良住宅の認定を取る方が今回の対象となってきます。先ほど申し上げたとおり、12年間で1,230件、年間でいいますと約100件の方が審査に出てくるわけなんですけれども、こちらの申請、先ほども説明したとおり、ほぼ全てが民間機関を経由してきているところであります。

今回、一戸建ての住宅については1,000円または2,000円安くなっていますが、場合によっては、民間機関で審査手数料が上がる可能性もありますし、金銭的な部分で言いますと、今のところ何とも言えないような状況であります。

ただ、この長期優良住宅、またこの辺の手續に

関しましては、今、国のほうで中身について、いわゆる技術的な部分に関しても国のほうで今改正を考えているようなところがございますので、今後市民にとっては、それなりの影響が出てくるかと考えております。

以上です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明ありがとうございます。

それでは、関連でもう一点確認なんですけど、これを周知する方法などはどのような方法を考えているのかをお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 周知そのものとしては、市のホームページに金額のほうが掲示させていただいておりますので、こちらにつきましても、改正後の金額を市としては掲示したいと考えております。

ただ、この長期優良住宅の認定につきましては、当然、建築士、住宅メーカー、建築に関わる関連会社はもう既に周知済み、また知り得ている情報でありますので、市民はそちらから情報を取得できるかと考えております。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第94号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時44分

再開 午後 零時46分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

#### ◎閉会の宣告

○田村委員長 以上で今定例会議における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるよう、お願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時 47分